

ふるさと丸森同窓会開催補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 町は、関係人口の創出及び人口減少対策として、同世代が集まり地元の良さを再発見する機会を創出し、若者世代の郷土愛の醸成、Uターン及び定住促進を図るため、同窓会に要する経費に対し、予算の範囲内においてふるさと丸森同窓会開催補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付等に関しては、丸森町補助金等交付規則（平成11年丸森町規則第8号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 学校等 町内の小学校及び中学校をいい、統合再編前の学校を含む。
- (2) 同窓会 出席者同士の親睦や融和を図るため、同一の学校等の卒業生が主体となって行う懇親会をいう。

(同窓会の要件)

第3条 補助金を交付する同窓会は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 町内の施設で開催すること。
- (2) 出席者が町内の学校等を卒業していること。
- (3) 学校、クラス、部活動、サークル等のグループ単位で開催すること。
- (4) 出席者の総数が10人以上で、かつ、出席者の概ね3割以上が町外に住所を有する者であること。
- (5) 出席者の年齢が、同窓会を開催する日の属する年度内において満19歳から満45歳までであること。
- (6) 出席者に町が提供するパンフレット等の配付及び周知を行うこと。
- (7) 町が実施するアンケート調査及び町の施策に関する情報発信に協力すること。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次に掲げる経費とする。

- (1) 案内文書の作成及び送付に要する経費
- (2) 会場の使用に係る経費
- (3) 集合写真の撮影及び印刷に係る経費
- (4) 飲食に係る経費（町内で支出するものに限る。）
- (5) その他町長が必要と認める経費

(補助金の額等)

第5条 補助金の額は、同窓会の出席者（来賓等を除く。）の数に2,000円を乗じて得た額とし、6万円を上限とする。ただし、補助対象経費の支出額が補助金の額を下回る場合は、当該支出額を補助金の額とする。

2 同一の単位で行う同窓会への補助金の交付は、同一年度内に1回を限度とする。
(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする同窓会の代表者（以下「申請者」という。）は、同窓会の開催予定日の14日前までにふるさと丸森同窓会開催補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 同窓会の開催に関する同意書（様式第2号）
- (2) 出席者名簿（様式第3号）
- (3) 収支予算書（様式第4号）
- (4) その他町長が必要と認める書類

(交付の決定)

第7条 町長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、ふるさと丸森同窓会開催補助金交付決定通知書（様式第5号）により当該申請者に通知するものとする。

(内容の変更等)

第8条 補助金の交付決定を受けた申請者（以下「交付決定者」という。）は、同窓会の内容を変更し、又は中止しようとするときは、遅滞なくふるさと丸森同窓会開催補助金変更等承認申請書（様式第6号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、開催年月日、開催場所等の変更その他軽微な変更については、この限りでない。

2 町長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、ふるさと丸森同窓会開催補助金変更（中止、廃止）承認通知書（様式第7号）により当該交付決定者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 交付決定者は、同窓会の開催日から起算して30日を経過した日又は交付決定のあった日の属する年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに、ふるさと丸森同窓会開催補助金実績報告書（様式第8号）に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 出席者名簿（様式第3号）
- (2) 収支決算書（様式第4号）
- (3) 領収書等の写し
- (4) 同窓会当日に開催場所で撮影した出席者全員が写っている集合写真
- (5) その他町長が必要と認める書類

(額の確定)

第10条 町長は、前条の報告があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、ふるさと丸森同窓会開催補助金額確定通知書（様式第9号）により当該交付決定者に通知するものとする。

(交付)

第11条 補助金は、前条の補助金の額の確定後に、交付するものとする。ただし、

事業の遂行上必要があると町長が認めたときは、概算払により交付することができる。

2 概算払により交付を受けようとする交付決定者は、ふるさと丸森同窓会開催補助金概算払請求書(様式第10号)を町長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し等)

第12条 町長は、補助金の交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金の交付の条件に違反したとき。
- (3) 補助金を交付の目的以外に使用したとき。
- (4) その他この要綱の規定に違反したとき。

2 前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合の通知は、ふるさと丸森同窓会開催補助金交付決定取消(変更)通知書(様式第11号)によるものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

丸森町長 殿

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名

ふるさと丸森同窓会開催補助金交付申請書

下記のとおり同窓会を開催し、ふるさと丸森同窓会開催補助金の交付を受けた
いので、丸森町補助金等交付規則第3条の規定により申請します。

記

同窓会の名称			
学校名等	学校 年卒 グループ 学年 クラス その他 ()		
開催年月日	年 月 日		
開催場所	会場名		
	住所	丸森町	
出席予定者数	町内在住 人	町外在住 人	合計 人
補助対象経費	円		
補助金交付申請額	円		
添付書類	(1) 同窓会の開催に関する同意書（様式第2号） (2) 出席者名簿（様式第3号） (3) 収支予算書（様式第4号） (4) その他町長が必要と認める書類		
振込先	金融機関名		支店等名
	口座番号		普通 ・ 当座
	フリガナ		
	口座名義		

様式第2号（第6条関係）

同窓会の開催に関する同意書

年 月 日

丸森町長 殿

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名

（署名又は記名押印）

同窓会の出席者が、町が実施する下記の事項に協力することに同意します。
また、出席者にその旨を説明し、全員から了承を得ていることを申し添えます。

記

- 1 町が提供するパンフレット等の配付及び周知
- 2 町が実施するアンケート調査
- 3 町の施策に関する情報の発信
- 4 町の広報、ホームページ等への同窓会の名称及び集合写真等の掲載

様式第3号（第6条、第9条関係）

出席者名簿

No.	氏名	住所	町外在住	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
合計		名	名	

※名簿枠が不足する場合は、追加してください。

様式第4号（第6条、第9条関係）

収 支 予 算 (決 算) 書

1 収入の部

項 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
補 助 金			
会 費			
計			

2 支出の部

項 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
案内文書の作成及び配布に要する経費			
会場の使用に係る経費			
集合写真の撮影及び印刷に係る経費			
飲食に係る経費			
その他町長が必要と認める経費			
計			

様式第5号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

丸森町長

印

ふるさと丸森同窓会開催補助金交付決定通知書

年 月 日 付けで申請のあったふるさと丸森同窓会開催補助金について、下記のとおり条件を付して交付することに決定したので、丸森町補助金等交付規則第6条の規定により通知します。

記

1 同窓会の名称

2 補助金交付決定額

円

3 交付の条件

様式第6号（第8条関係）

年 月 日

丸森町長 殿

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名

ふるさと丸森同窓会開催補助金変更等承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあったふるさと丸森同窓会開催補助金に係る同窓会の開催について、下記のとおり（変更・中止）したので、ふるさと丸森同窓会開催補助金交付要綱第8条第1項の規定により申請します。

記

同 窓 会 の 名 称	
学 校 名 等	学校 年卒 グループ 学年 クラス その他 ()
(変更・中止) 内容	
(変更・中止) 理由	
補 助 金 交 付 決 定 額	円
補 助 金 変 更 交 付 申 請 額	円
添 付 書 類	(1) 変更後の出席者名簿（様式第3号） (2) 変更後の収支予算書（様式第4号） (3) その他町長が必要と認める書類

様式第7号（第8条関係）

第 号
年 月 日

殿

丸森町長

印

ふるさと丸森同窓会開催補助金変更（中止、廃止）承認通知書

年 月 日付けで承認申請のあったふるさと丸森同窓会開催補助金に係る内容の変更（中止、廃止）については、下記のとおり決定したので、ふるさと丸森同窓会開催補助金交付要綱第8条第2項の規定により通知します。

記

- 1 承認します。
- 2 承認しません。
(理由)

年 月 日

丸森町長

殿

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

ふるさと丸森同窓会開催補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあったふるさと丸森同窓会開催補助金に係る同窓会の開催について、丸森町補助金等交付規則第12条第1項の規定により、その実績を報告します。

記

同窓会の名称			
学校名等	学校 年卒 グループ 学年 クラス その他（ ）		
開催年月日	年 月 日		
開催場所	会場名		
	住所	丸森町	
出席予定者数	町内在住 人	町外在住 人	合計 人
補助対象経費	円		
補助金交付申請額	円		
添付書類	(1) 出席者名簿（様式第3号） (2) 収支決算書（様式第4号） (3) 同窓会当日に開催場所で撮影した出席者全員が写っている集合写真 (4) その他町長が必要と認める書類		
振込先	金融機関名		支店等名
	口座番号		普通 ・ 当座
	フリガナ		
	口座名義		

様式第9号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

丸森町長

印

ふるさと丸森同窓会開催補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあったふるさと丸森同窓会開催補助金について、下記のとおり補助金の額を確定したので、丸森町補助金等交付規則第13条の規定により通知します。

記

1 同窓会の名称

2 補助金交付確定額

円

丸森町長

殿

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名

ふるさと丸森同窓会開催補助金概算払請求書

年 月 日付け第 号で交付決定のあったふるさと丸森同窓会
開催補助金について、ふるさと丸森同窓会開催補助金交付要綱第11条2項の規定
により、下記のとおり金 円を概算払の方法により交付されるよう請求
します。

記

1 補助金請求額の配分

補助金額	今回請求額	残 額	摘 要
円	円	円	

2 概算払の理由

3 振込先

金融機関名			支店名	
預金種目	普通・当座	口座番号		
口座名義	フリガナ			

様式第11号（第12条関係）

第 号
年 月 日

様

丸森町長

印

ふるさと丸森同窓会開催補助金交付決定取消（変更）通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定したふるさと丸森同窓会
開催補助金については、丸森町補助金等交付規則の規定により下記のとおり取消
（変更）したので、ふるさと丸森同窓会開催補助金交付要綱第12条第2項の規定
により通知します。

記

- 1 取消（変更）後の決定額 金 円
- 2 取消（変更）理由 丸森町補助金等交付規則第8条第 項 号該当
" 第16条第 項該当
- 3 取消（変更）内容

既交付決定額	円
増加（減少）額	円
既交付額	円
未交付（返還）額	円